

職長・安全衛生責任者教育 ご 案 内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

建設工事現場においては、請負契約関係にある事業者が同一の場所において関連して一つの仕事を行うことが多く、それぞれの事業者に雇用される労働者がこのような混在作業を行うことによって生じる労働災害を防止するためには、その現場全体を統括管理する体制が重要であります。この統括管理体制を効果的に機能させ、建設現場の安全衛生水準の確保を図るためには、元方事業者により選任される統括安全衛生責任者等のみならず、関係請負人により選任される安全衛生責任者が管理監督者として適切に職務を励行することが肝要であります。一方、現場で直接労働者を指揮する職長の労働災害防止に果たす役割はますます重要となっており、安全衛生責任者が、このような職長を兼務することが多く、この場合、職長としての職務だけでなく安全衛生責任者としての職務も的確に遂行する必要があります。このような状況に鑑み、厚生労働省より職長・安全衛生責任者教育が示されているところであります。

この教育を修了した者は、「安全衛生責任者教育」及び労働安全衛生法第60条に基づく「職長教育」を同時に修了したものとすることが認められております。

当支部・分会においては、本教育を積極的に開催することにしますので、この機会に是非有資格者を確保しておき、安全衛生責任者並びに職長としての資質向上に努められるようご案内申し上げます。

なお、過去に当支部・分会で実施した上記教育の修了証を既に取得されているにも拘らず再受講される方がおりますので、今一度、受講の有無についてのご確認をした上でお申込み下さいますようお願いいたします。

1. 受講対象者

現在、職長及び安全衛生責任者に選任されて間もない者、又はいずれかに選任されて間もない者。

近い将来、職長及び安全衛生責任者として選任される予定の者、又はいずれかに選任される予定の者。

2. カリキュラム

職長・安全衛生責任者の役割・・・・・・・・・・	80分
作業員に対する指導及び教育の方法・・・・・・・・	60分
危険性又は有害性等の調査と低減措置等・・・・・・・・	360分
職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル・・・・	180分
関心の保持と創意工夫を引き出す方法・・・・・・・・	70分
異常時、災害発生時における措置・・・・・・・・	90分
計	840分(14時間)

3. 受講料

	教育時間	計	内訳		
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	郵送料
会 員	14 時間	16,650 円	15,000 円	1,650 円	当日交付
非会員		17,060 円		2,060 円	

4. 修 了 証

本教育を修了した方には、「職長・安全衛生責任者」の修了証を交付します。

5. 開催日時及び場所

日 時：平成 年 月 日～ 日 午前9時～

場 所：

6. 受講提出書類及び申込方法等

- (1) 受講申込書（所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと）
- (2) 写真1枚を受講申込書に貼り付け（胸上タテ3.6cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影のもの）
- (3) 受講料（前納制です。実施分会へ直接持参、または現金書留により納付して下さい）
- (4) 締切りは 月 日（ ）まで（講習開始の7日前までにお申込み下さい）

1回あたりの受講定員は50人程度とし、締切り日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切ります。または、一定の受講者に満たない場合は、延期等になる場合もございますのでご了承下さい。

7. そ の 他

- ・ 電話による申込み予約等はありませんのでご了承下さい。
- ・ 受講当日の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- ・ 受講申込書は、支部及び各地区の分会、又は当支部ホームページにて入手できます。
建災防 青森県支部（<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>）
- ・ 講習日時及び場所は、お間違いない様にご注意下さい。
- ・ 受講当日は、時間厳守といたします。（遅刻、講義中の退席は認めませんのでご注意ください。）
受講時間が定められていますので、遅刻・途中退場された方や講義中での居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できない場合も有りうるので、予めご了承下さい。
- ・ 講習会場によっては、駐車場に車を止めることができない場合もありますのでご了承下さい。

8. お問い合わせ先

（開催地により、申込方法が異なりますので、開催地へ直接お問い合わせください）

建設業労働災害防止協会 青森県支部	017-773-6200
〒030-0803 青森市安方二丁目9-13 青森県建設会館 1F	FAX 017-773-6201
建設業労働災害防止協会 青森県支部 東青分会	017-722-5127
〒030-0803 青森市安方二丁目9-13 青森県建設会館 2F	FAX 017-775-2147
建設業労働災害防止協会 青森県支部 西地方分会	0173-72-3037
〒038-2761 西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町字鳴戸 384-35 西建設会館内	FAX 0173-72-5080
建設業労働災害防止協会 青森県支部 中弘分会	0172-35-6363
〒036-8344 弘前市長坂町14-1 中弘南黒建設会館内	FAX 0172-35-6368
建設業労働災害防止協会 青森県支部 南黒分会	0172-52-3417
〒036-0331 黒石市八甲69-17 黒石建設会館内	FAX 0172-53-1268
建設業労働災害防止協会 青森県支部 北五分会	0173-35-2438
〒037-0035 五所川原市湊字千鳥97 北五建設会館内	FAX 0173-34-5339
建設業労働災害防止協会 青森県支部 上北分会	0176-23-6141
〒034-0081 十和田市西十三番町4-10 建設会館 2F	FAX 0176-20-1174
建設業労働災害防止協会 青森県支部 下北分会	0175-24-1016
〒035-0073 むつ市中央二丁目3-45 下北建設センター内	FAX 0175-24-1688
建設業労働災害防止協会 青森県支部 三八分会	0178-22-0755
〒031-0073 八戸市売市字観音下28-5 八戸建設会館内	FAX 0178-22-0160